

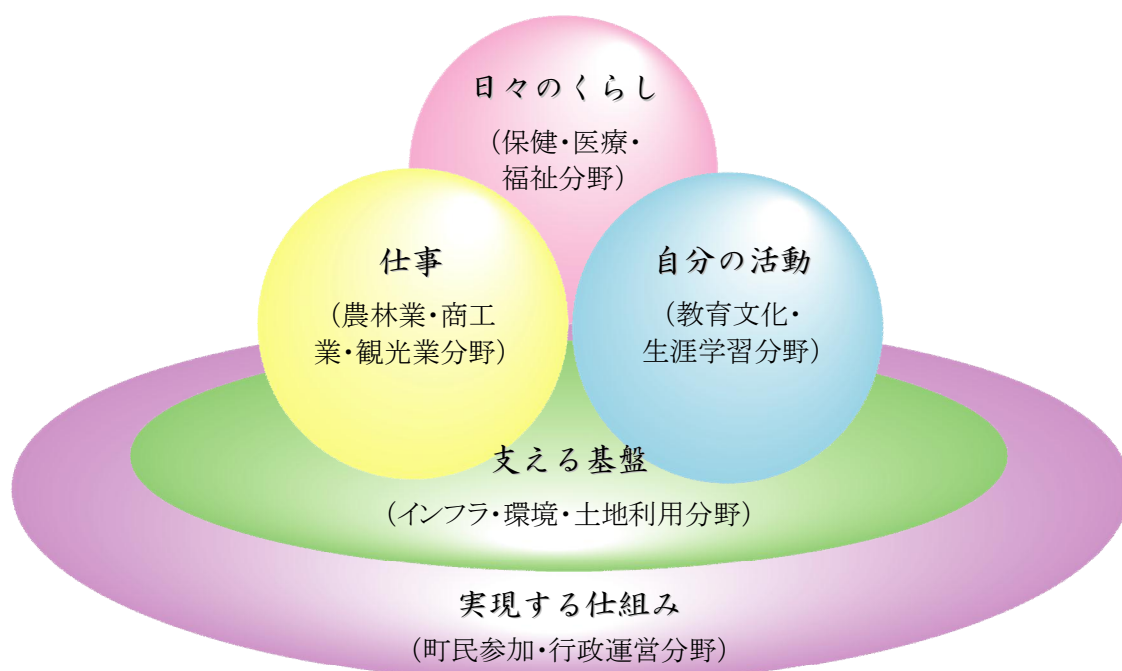


第5次川崎町長期総合計画

－ 概要版 －

自然と共生した**ホッと**なまち

～川崎らしさを探求・発見・活用するまちづくり～を目指して



○川崎町の将来像

本町では、まちの課題の解決を図るとともに、未知数の可能性を秘めた川崎らしさをみんなで探して、『地域資源を生かした雇用機会の創出』、『少子高齢化に対応した生活支を進めていきます。

そして、こうした思いを込め、川崎町の将来像を『自然と共生したホッとまち』

※(重)は重点的取り組み施策(次ページ)の関連分野です。

1. 「いきいきと暮らせる日々の生活をつくります」 (日々の暮らし)

①健康づくりの推進 (重)

(健康づくりの推進/保健対策の充実)

②医療の充実

(地域医療体制の整備/町立病院の充実)

③地域福祉等の推進

(地域ぐるみ福祉の展開/障がい者(児)の社会参加と福祉の充実)

④長寿社会の確立 (重)

(高齢者の社会参加の促進/高齢者福祉の充実)

⑤生活の安定

(低所得者福祉の充実)

⑥子育て支援の充実 (重)

(子育て家庭の支援/子育て環境の充実)

⑦子ども達の育成

(確かな学力を身に付け、社会の変化に主体的に
ましい人間の育成/心豊かな人間の育成/地域
育てる環境づくり/教育環境の整備)



3. 「自分らしさが発揮できる環境を充実します」 (自分の活動)

①生涯学習の振興

(生涯学習理念の推進/社会教育施設の整備)

②地域文化の醸成

(文化活動の推進/郷土文化の活性化)

③国際化の推進

(国際交流の推進)

④スポーツ・レクリエーションの振興

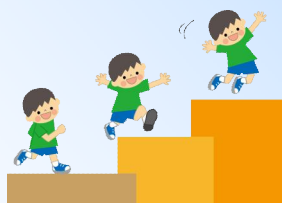
(生涯スポーツの振興/スポーツ・レクリエーション施設の整備/
スポーツイベントの推進)

⑤青少年の育成

(青少年活動の促進/青少年活動施設の利用促進)

⑥町民の主体的な活動の支援

(活発なコミュニティ活動の推進/身近な施設の維持・管理の推進
/NPO活動等の支援)



4. 「これらの活動を支える環境を充実させます」 (支える基盤)

①道路・交通体系の整備

(幹線道路の整備/安全な道路づくり/公共交

②計画的な土地利用

(自然的土地利用の保全・活用/町中心部の計

③快適な居住環境の整備

(安定した給水体制の確立/下水道及び合併処

④定住の場の創出

(住宅用地の確保及び住宅分譲地の販売促進/

⑤川崎町らしい景観の保全と創造

(蔵王連峰の眺望の確保/河川景観の保全/笹

⑥自然環境の維持・保全

(自然環境の保全/森と水を守る植林と河川の
/河川を活用したイベントの開催/省エネル

⑦安全な町民生活の確保

(治山・治水・砂防事業の推進/常備消防・救急
充実/交通安全対策の充実/防犯体制の充実)

⑧環境衛生の充実

(ごみの収集・処理体制の確立/公害の未然防

探求し、多様な視点からの発見をとおして、他にないすばらしさと魅力を活用するまちづくりを目指し、『住民協働による自立したまちづくり』、この3つの柱を基本にまちづくりを

～川崎らしさを探求・発見・活用するまちづくり～を目指して』としました。

2. 「活気に満ちた就業の場を創出します」 (仕事)

① 農業の振興 (重)

(地域農業と畜産業の振興/土地基盤整備及び農業経営の規模拡大の推進/農業施設整備の推進/安全・安心な農作物の栽培と家畜ふん尿処理の取り組み/都市住民の受け入れ支援の推進/グリーン・ツーリズムの推進)

② 林業の振興 (重)

(地域林業の振興)

③ 工業の振興 (重)

(地域工業の振興/企業誘致活動の推進)

④ 商業の振興 (重)

(商店街の活性化)

⑤ 観光の振興 (重)

(観光企画の強化による誘客拡大)



体的に対応できるたく
/地域全体で子どもを

「基盤を整備します」 (基盤)

公共交通体系の維持)

の計画的な土地利用の推進)

併処理浄化槽の整備/公園・緑地の整備)

進/町営住宅の整備)

全/笹谷街道の松並木の保全)

の水質保全の推進)

エネルギーの推進)

・救急体制及び消防力の強化/消防・防災体制の

充実)

未然防止)



5. 「それをみんなで実現します」 (実現する仕組み)

① 町民参画の促進 (重)

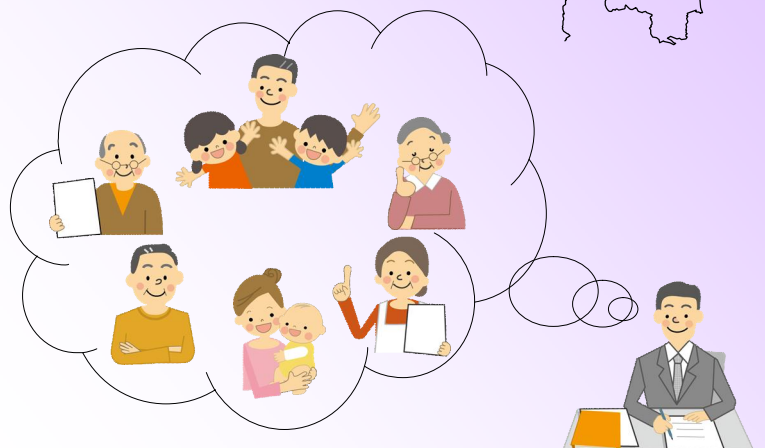
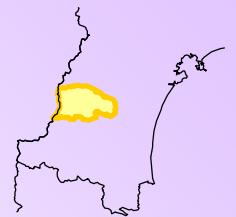
(まちづくりへの参画/広報・広聴の充実)

② 効率的な行財政の運営

(社会情勢の変化に対応した行政組織/財政運営)

③ 広域行政の促進

(広域行政の促進/周辺市町村との連携強化)



○重点的取り組み施策

川崎町の将来像の実現に向けて、今後 10 年間で戦略的に取り組むべき重要な施策を以下のとおり設定します。

1. 地域資源を生かした雇用機会の創出

- (1) 農業生産物の高付加価値化、ブランド化と地元産品の利用増進
- (2) みちのく公園等の活用による地域産業の振興促進
- (3) 自然環境、観光資源を生かした広域的な連携強化の推進
- (4) 恵まれた交通条件や自然環境を生かした企業誘致の推進



2. 少子高齢化に対応した生活支援

- (1) 雇用や生活基盤の整備による若者の定住促進
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 長寿社会への対応



3. 住民協働による自立したまちづくり

- (1) 話し合いの場の拡充
- (2) 情報発信の強化



- 農家・J A・商工会、観光業、行政などが一体となった組織をつくり、農業生産物の付加価値を高め、農家所得の向上を目指します。
- 林業については、建設職組合と連携し、地元生産材の活用を推進します。
- みちのく公園内や釜房ダム、国道 286 号の利用者などを対象に、本町で生産された安全で新鮮な地場産品等の販売ができる体制を構築し、販路拡大による農畜産業・林業の振興を図っていきます。
- グリーン・ツーリズム※を推進し、観光と一体となった農業経営の振興を促進します。
- 川崎町の良さや資源をインターネット等を活用して広く世界に向けて発信し、来訪者の増大や交流の活性化を図っていきます。
- 食品加工業や流通業など、本町の自然環境を損なわない企業の誘致を積極的に進めていきます。

※グリーン・ツーリズムとは

都市部に済む人たちが自然豊かな農村部などに滞在し、現地の人たちと交流したり、農業体験を通したりしながら、その土地の自然や文化に触れる新しいスタイルの余暇のこと。

- 農業が魅力とやりがいのある産業となるよう、生産性の高い農業への取り組みを目指します。
- 住環境の整備による若者定住支援や、子育てしやすい環境の整備を進めます。
- UJI ターン者※や新規農業就業に対する遊休農地の斡旋などにより、都市住民等の移住を支援し、若者の定住につなげていきます。
- 子育て期における保健、福祉的対応を含め、相談できる場の整備や保育サービスの充実に取り組み、周辺地域に負けない子育て環境を整備します。
- かわさきこども園の機能充実、小・中学校の連携による一貫した取り組みや教育環境の充実、学校・家庭・地域が一体となり地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。
- 総合的な健康づくり、地域ぐるみでの福祉の展開や、高齢者の社会参加の推進など、様々な面から高齢化に対応した制度や仕組みづくりを推進していきます。

※UJI ターン者とは

U ターン: 地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

J ターン: 地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

I ターン: 地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

- ワークショップなどの話し合いの場を設置し、行財政懇談会の一層の充実を図るなど、青年層や女性のまちづくりに対する提言機会を拡大し、まちづくりへの参画を促進していきます。
- 各種行政情報の提供から一歩進んで、分かりやすく、興味を持たれるような情報発信を促進します。
- パブリックコメントの充実や町民意識調査の定期的実施などにより、町民の声を大切にしたものになるよう広聴機能の充実を図ります。

○目標とする指標

様々な施策を展開することによって、平成27年度までに、以下の目標値達成を目指します。

1.いきいきと暮らせる日々の生活をつくります (日々の暮らし)

区 分	目 標
医療費総額	5%以上抑制
特定健診の受診率	65%以上
各種健診の受診率	10%以上増加
地域医療の確保と充実	強化
医療体制の整備	診療科目の増加
ボランティア団体の育成	会員の増加
グループホームの整備	2か所→3か所
老人クラブの育成	会員の増加
要介護認定者数	5%以上抑制
相談サービス体制の充実	低所得者等の自立件数の増加
子育て支援センターの充実	子育て家庭等の利用者の増加
かわさきこども園の待機者・児童教室の待機者	0人
確かな学力の定着	学力の向上
志教育の推進と職場体験活動(キャリア教育)の充実	勤労観・職業観の意識向上
自然体験活動や文化・社会体験活動の充実	各種体験活動の増加
幼児期における教育の推進	本の読み聞かせの習慣化
学校応援団(学校支援ボランティア)事業の推進	地域ボランティア登録者数の増加
「学びの応援団心得」の作成・配布	定期的な発行
質の高い環境の整備	学校図書(冊数)の増加
学校安全マップの再点検・見直し	定期的な再点検・見直し

2.活気に満ちた就業の場を創出します (仕事)

区 分	目 標
専業農家の農業所得	400万円以上
地域農産物加工施設	1施設以上
野生動物による農作物被害額	250万円(H22)→減少
ほ場整備率	32%→45%
ほ場整備内農地集積率	30%→50%
農地利用改善団体	0団体→2団体
農機具のリース事業	4件→6件
新規作目共同栽培施設	0施設→2施設

区 分	目 標
野菜等園芸栽培施設	0施設→1施設
水稻・野菜等の有機栽培農家数	1戸→増加
U・J・Iターンによる新規就農者の推進	2件→10件
都市農村交流イベント開催	7回/年→10回/年
町内産木材利用促進	住宅建設費用に係る助成制度の創設
事業所数・従業者数	現状維持
製造品出荷額	現状維持
企業誘致推進会議の活用	定期的な開催
企業立地の必要情報分析	統計年鑑の調製
町内企業創出の促進	1社以上の設立
新規特産品の開発	1以上
みちのく公園内、国道286号沿いでの販売推進	販路の確保
観光客数	988千人→増加

3.自分らしさが発揮できる環境を充実します (自分の活動)

区 分	目 標
生涯学習の推進	町民ひとり1学習、1スポーツ、1文化活動実施者数の増加
施設利用の推進	施設利用者数の増加
文化団体の育成	29団体→増加
地域文化の保全	文化継承機会の増加
外国人満足度と定着	定着数の増加
国際人の創出	人材バンク数の増加
スポーツ人口の拡大	町民スポーツ人口の増加
効率的な施設運営	指定管理者制度の導入
スポーツイベントの推進	地域主体イベントの増加
青少年の健全育成	ジュニア・リーダー参加者数の増加
地域活動参画促進	地域活動事業への参加件数の増加
施設の利用促進	野外施設の青少年研修利用率の増加
地域内協働の促進	地域内コミュニケーション機会の増加
地域住民による道路愛護活動	9行政区→全行政区
NPO参画機会の確保	事業への参加
新規NPOへの支援	手続き等の周知

4.これらの活動を支える基盤を整備します (支える基盤)

区 分	目 標
主要施策3項目の整備促進	整備完了
道路管理上の瑕疵による事故件数	ゼロ
既存路線の維持	既存路線乗車数の増加
町民バスの維持・見直し	乗車数年間7万人
公共交通体系の強化	公共交通網整備計画策定
森林整備促進による水源涵養機能強化	315ha→増加
用途地域の指定	計画的に実施
上水道有収率	76.4%→88.5%
上水道加入率	93.1%→100%
下水道水洗化率	80.0%→100%
一般会計繰入額(公費負担額)	330百万円→222百万円
住民との協働による既存グラウンドの芝生化	1施設以上
用途区分	指定
住宅分譲地の販売	1戸以上
既設町営住宅建替	中原、伊勢原住宅の建替
主要道路沿線における花の植栽や清掃活動	継続実施
ワークショップの開催や河川の清掃活動	1回/年以上実施
既存松並木の保全	倒木数ゼロ
自然環境保全の推進	条例・指針の制定
環境教育の推進	環境保全学習会の参加数の増加
上下流連携の推進	都市住民交流会等の継続実施
落葉広葉樹育林	継続実施
環境教育・学習の推進	環境保全意識の向上
水源涵養事業の見直し	横断連携事業の実施
省資源型社会への啓発活動の推進	広報紙及びホームページでの定期的な啓発記事の掲載 地球温暖化対策地方公共団体実行計画の策定
自然エネルギーの利用促進	太陽光発電等による公共施設の照明や街灯の設置推進
地すべり、急傾斜地等防止事業の促進	地すべり等被災ゼロ
消防組織の充実	消防団の新規入団者の増加
防火水槽の設置	5年間で10基整備
自主防災組織の育成・強化	組織確立と組織数の増加
防災意識の高揚	防災活動の認知度上昇

区 分	目 標
交通安全意識の醸成	交通事故発生件数の減少
防犯体制の充実・強化	地域に根付いた防犯体制の確立
パトロール等による監視の強化	環境美化指導員による週3日のパトロールの実施による不法投棄の減少
野焼き防止の周知	不適当な野焼き件数の減少

5.それをみんなで実現します (実現する仕組み)

区 分	目 標
協働のまちづくりの推進	地域課題の話し合いの実施
	行政主導型事業からの脱却
情報発信力の推進	集客数又は特産品販売額の増加
広報紙の充実	満足・信頼度の向上
情報の集約と更新の推進	横断的情報集約(重複情報の回避)
行政組織の効率化	施策対応型組織の確立
人的資源の確保	人材育成基本方針等に基づく人材育成の推進
計画的財政経営	財政健全化指針の遵守
情報開示の徹底	認知度の向上
納税意識の啓蒙	定期的な租税教室
広域行政の推進	既存加入枠組みの維持
	新たな枠組みの議論参加
近隣市町村の連携	効果的な連携事業の展開

※目標年度は、前期基本計画の最終年度である、平成27年度とします。

○まちづくりの基本姿勢

将来像を実現するため、次の4つの基本的なスタンス（姿勢）に立ってまちづくりを進めていきます。

<4つの基本姿勢>

1. 川崎町独自の資源の価値を認め、それを活用します。
2. 周辺地域を視野に入れ、交流を深めます。
3. 住民などの多様な主体と行政の協力関係をつくります。
4. 行財政の効率的・効果的な運営を図ります。



平成23年3月 川崎町



町の獣 カモシカ



町の鳥 キジ



町の木 ドウダン



町の花 シヤクナゲ

『第5次川崎町長期総合計画』本編は、役場企画財政課窓口で閲覧できます。
また、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.town.kawasaki.miyagi.jp/>

第5次川崎町長期総合計画

検索

お問い合わせ

川崎町役場 企画財政課

〒989-1592 川崎町大字前川字裏丁 175-1 TEL 0224-84-2111（内線 1221、1222）